

三保黒潮カヌー教室実施のお知らせ

令和2年6月

富士山羽衣マリン(株)様

所在地 静岡県静岡市清水区三保2738番地

申請者 株式会社しずおか体験企画

代表取締役 宮城島 史人

下記のとおり清水港内において標記の行事を開催したいのでお知らせいたします。実施にあたっては船舶の航行及び海事従事者等の障害にならないよう充分注意しておこないますのでご了承ください。

記

1、学校団体等の校外学習としてのカヌー体験教室

目 的	港内施設見学や地引網体験などを行ない、漁業や海洋についての学習する教育活動の一貫として、カヌー体験をすることにより海に親しみ、学習に対する理解度を深める。また、海洋スポーツを正しく指導し、海の安全性や危険性の認識等の育成も行なう。
種 類	インストラクターの指導によるカヌー教室
期間及び時間	令和2年7月14日(火)～10月14日(水) 実施詳細は別紙1のとおり 午前8時30分～16時30分の間に午前と午後の2回
区域又は場所	清水港第3区 内海海水浴場 別紙②のとおり
カヌーの種類	2人乗리카ヌー(生徒用)…最大11艇 1人乗리카ヌー(生徒用)…最大15艇 1人乗리카ヌー(指導員用)…3艇
指導員	1回の行事に専門資格保持者3名以上が指導にあたる
指導内容	①カヌーの仕組みの説明 ②カヌーの操作方法の説明と陸上での練習 ・カヌーへの乗り降りの仕方 ・パドルの持ちかた、前進、後進、制動、回転の操作及びリカバリーの方法 ③海上での実地訓練
運用規定 (安全対策)	①下記専門資格保持者による指導 <ul style="list-style-type: none"> ・日本体育協会水泳上級教師 ・安全水泳法管理者 ・泳力認定員 ・日赤救助員 ・第1種公認競技役員 ・スクーバダイブマスター ・JLA日本ライフセービング協会資格 ②最新の気象情報を入手すると共に、現場海域の風速及び波高を観測し、次の規定以上の場合は中止するとともに、これ以下の条件であっても状況に応じて危険と判断した場合は中止とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・現場海域の風速が8m/s以上 ・波高が1m以上 ・潮流が異状に強い ・津波注意報が発表されている ・天候の急変(強風、雷) ・視界が1000m以下 ・気象警報が発令中 ・東海地震注意情報が発表されている ・一般航行船舶に支障となる場合 ③救命胴衣の着用 <ul style="list-style-type: none"> ・大人、子供用の2種類を使用し、適切な着用を行なう。 ④指導員艇は、使用海域の確認行動と救助活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・救助者の二次事故防止のためレスキューチューブを配備。 ⑤観光船、レジャー船、漁業従事船、漁具等に注意し、危険回避を第一に実施。 ⑥陸上監視員を配置。 <ul style="list-style-type: none"> ・使用海域全体の安全確認及び他船の航路チェック

	<ul style="list-style-type: none"> ・拡声器による注意勧告 ・簡単なケガ等の対処(救急箱) ・AEDの携帯 ・小型無線と携帯電話(ワンセグTV受信)による情報の収集と連絡 <p>⑦東海地震等の発生及び東海地震注意情報発表時への対処を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信機器による即時情報の収集 ・全員に周知し、避難場所へ誘導する(三保研修館、福田家) <p>⑧清水漁業協同組合、東海大学、エスパルスドリームフェリー、清水港ヨット協会と日程、使用海域などについて周知を行う。</p> <p>⑨保険は次のいずれかを使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社行事団体保険 ・学校等の参加団体加入旅行保険など <p>⑩行事許可証を現場に携行する。</p>
担当者氏名	株式会社しずおか体験企画 業務部長 森金治男 電話 054-334-7732 FAX054-335-6561

2、指定団体等に対する健康増進活動としてのカヌー体験教室

実施方法	カヌー体験教室の希望者から申し込みがあった日のみ設定した時間帯に行なう。希望のない日は実施しない。(詳細はその他欄参照)
目的	健康増進のための肉体的、精神的病気予防の一貫としてカヌー体験を行なう。海洋スポーツを正しく指導し、海の安全性や危険性の認識等の育成を行なう。
種類	インストラクターの指導による希望者へのカヌー指導と体験
期間及び時間	令和2年7月18日(土)～11月3日(火) 午前9時30分～11時30分 と 午後1時30分～午後3時30分 の2回
区域又は場所	清水港第3区 内海海水浴場 別紙②のとおり
カヌーの種類	2人乗りカヌー(生徒用)…最大11艇 1人乗りカヌー(生徒用)…最大15艇 1人乗りカヌー(指導員用)…3艇
指導員	専門資格保持者が指導にあたる
指導内容	<p>①カヌーの仕組みの説明</p> <p>②カヌーの操作方法の説明と陸上での練習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カヌーへの乗り降りの仕方 ・パドルの持ちかた、前進、後進、制動、回転の操作及びリカバリーの方法 <p>③海上での実地訓練</p>
	<p>①専門資格保持者による指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本体育協会水泳上級教師 ・安全水泳法管理者 ・泳力認定員 ・日赤救助員 ・第1種公認競技役員 ・スクーバダイブマスター ・JLA日本ライフセービング協会資格

<p>運用規定 (安全対策)</p>	<p>②最新の気象情報を入手すると共に、現場海域の風速及び波高を観測し、次の規定以上の場合は中止するとともに、これ以下の条件であっても状況に応じて危険と判断した場合は中止とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場海域の風速が8m/s以上 ・波高が1m以上 ・潮流が異状に強い ・津波注意報が発表されている ・天候の急変(強風、雷) ・視界が1000m以下 ・気象警報が発令中 ・東海地震注意情報が発表されている ・一般航行船舶に支障となる場合 <p>③救命胴衣の着用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人、子供用の2種類を使用し、適切な着用を行なう。 <p>④指導員艇は、使用海域の確認行動と救助活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助者の二次事故防止のためレスキューチューブを配備。 <p>⑤観光船、レジャー船、漁業従事船、漁具等に注意し、危険回避を第一に実施。</p> <p>⑥陸上監視員を配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用海域全体の安全確認及び他船の航路チェック ・拡声器による注意勧告 ・簡単なケガ等の対処(救急箱) ・AEDの携帯 ・小型無線と携帯電話(ワンセグTV受信)による情報の収集と連絡 <p>⑦東海地震等の発生及び東海地震注意情報発表時への対処を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信機器による即時情報の収集 ・全員に周知し、避難場所へ誘導する(三保研修館、福田家) <p>⑧清水漁業協同組合、東海大学、エスパルスドリームフェリー、清水港ヨット協会と日程、使用海域などについて周知を行う。</p> <p>⑨保険は次のいずれかを使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社行事団体保険 ・学校等の参加団体加入旅行保険など <p>⑩行事許可証を現場に携行する。</p>
<p>担当者氏名</p>	<p>株式会社しずおか体験企画 業務部長 森金治男 電話 054-334-7732 FAX054-335-6561</p>
	<p>本行事は、当初の目的を達成するために募集した企画に対する応募者及び各健康保険組合等の団体の要請により、カヌー体験を通して健康保持と病気予防のために行なうものです。参加者は、各団体の所属者であり、本人の希望により、指定された期間内に日時を指定、予約して行なうものです。実施は各回最大20名までです。</p>